

第23期 第4回 滋賀県スポーツ推進審議会議事録

1. 日 時： 令和3年(2021年)8月4日(水) 14:00～15:30

2. 場 所： 大津合同庁舎7-B会議室

3. 出席委員： 太田 千恵子 小杉 秀行 後藤 敬一 永井 泉
永浜 明子 橋爪 建治 橋本 孝子 道又 隆弘
山岡 彩加 山脇 秀錬 横山 勝彦

欠席委員： 近藤 高代 武田 哲子 田中 ゆかり 和田 裕行 (五十音順、敬称略)

事務局： 中嶋部長、濱川課長、土渕室長、西川室長補佐、田内主査、長瀬主任主事

関係課： 保健体育課 南主幹、競技力向上対策課 南野課長、
国スポ・障スポ大会課 二宮参事

4. 次 第

1 開会

- ・県文化スポーツ部長あいさつ

2 議事

- ・第2期滋賀県スポーツ推進計画の進捗状況について
- ・第3期滋賀県スポーツ推進計画の策定について

3 閉会

配布資料

【会議資料】

- 資料1 第23期滋賀県スポーツ推進審議会委員名簿
資料2 第2期滋賀県スポーツ推進計画の進捗状況について
資料3 第3期滋賀県スポーツ推進計画の策定について

- 別添
- ・滋賀県スポーツ推進条例
 - ・滋賀県スポーツ推進審議会条例
 - ・第2期滋賀県スポーツ推進計画(冊子)

5. 内 容

(事務局)

お待たせいたしました。皆様には、大変お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。ただいまより、第23期第4回滋賀県スポーツ推進審議会を開催いたします。

本日の司会進行をさせていただきます。滋賀県文化スポーツ部スポーツ課の西川でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日は、感染症拡大防止の観点から、概ね1時間半で会議が終了するよう進行に御協力いただくとともに、換気や手指の消毒、マスクの着用等に御協力をお願いします。

本日の出席状況について御報告申し上げます。本日の会議は、委員定数15名のうち、出席者11名となっております。定足数の過半数を満たしており、本審議会条例第6条第2項の規定に基づきまして、会議が有効に成立していることを御報告申し上げます。

なお、近藤委員、武田委員、田中委員、和田委員の4名については御欠席の連絡をいただいております。

また、永浜委員につきましては、本日オンラインにて御参加いただいております。永浜委員よりしくお願いいたします。

本審議会は、公開としており、傍聴定員5名に対し、傍聴希望者がいなかったことを御報告いたします。

それでは本日の会議に先立ち、滋賀県文化スポーツ部長、中嶋実が御挨拶を申し上げます。

(部長挨拶)

文化スポーツ部長の中嶋でございます。

平素は、本県のスポーツ推進に対し、御支援、御協力いただいております、心から感謝申し上げます。

さて、滋賀県における新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、4連休後に急増し、8月1日時点で55人となり、最大確保病床の使用率や人口10万人当たりの全療養者数等が警戒ステージである「ステージⅢ」を上回ったことから、8月2日(月)にステージ判断が「Ⅱ」から「Ⅲ」に引き上げられました。累計の感染者数は、6,067人(8/1現在)となっており、ワクチン接種が進んでいるものの、20歳代や感性経路不明の感染者が急増し、今後さらに急増することが懸念されます。

コロナ禍の中で、各種プロスポーツリーグが観客を制限しながら開催されてきたほか、コロナ対策を講じて実施された、また実施しようとしている大会もあり、段階的ではありますが、スポーツ活動が少しずつ再開されてきましたが、まだまだ厳しい状況が続くことが予想されます。

こうした中で、先月23日(金)には、1年延期となっていた東京2020オリンピックがついに開幕し、25日と28日には、本県出身の大橋悠依選手が、競泳女子400mと200m個人メドレーで金メダルを獲得して、私たち県民一人ひとりに大きな希望や感動を与えてくれました。

今月24日(火)からはパラリンピックが開催されます。両大会とも、コロナ禍で厳しい制限がある中での開催となりますが、大会に参加した選手たちによる「真剣勝負」が私たちに感動や活力を与えてくれています。スポーツを「見る」ことを通じて、スポーツが持つ魅力・力をあらためて確認することができました。

本日の審議会では、第2期スポーツ推進計画の進捗状況を御説明するとともに、今計画があと2年で終了することから、次期計画の策定に関する視点等について、豊富な知識や経験を有する皆さまから、貴重な御意見等をいただき、本県のスポーツ推進施策に活かしてまいりたいと考えております。限られた時間ではございますが、活発に御議論いただくよう、お願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

(事務局)

審議会の配付資料の確認を行う。

(事務局)

続きまして、今年度、初の審議会となります。役職の異動等により委員の交代がありましたので、新たに委員に就任いただきました、永井委員から一言お願いします。

※永井委員 自己紹介

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、当審議会条例第6条第3項に基づき、「会長は会議の議長となる」とこととされておりますので、以降の議事進行は横山会長に議長をお願いしたいと思います。

<議事進行>

(会長)

それでは、規定によりまして、ここから先は私が議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

進行にあたりまして、委員の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは早速、議事に移らせていただきます。議事(1)の「第2期滋賀県スポーツ推進計画の進捗状況について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは議題(1)の「第2期滋賀県スポーツ推進計画の進捗状況について」説明させていただきます。

・資料2 「第2期滋賀県スポーツ推進計画の進捗状況について」の説明

(会長)

ありがとうございました。第2期スポーツ推進計画の3年目ということで、計画の進捗状況について詳細な説明をいただきました。只今の内容について、御感想や御意見、また残り2年での目標達成に向けて具体的にどのような工夫があるか等、アドバイスがありましたらお願いします。

なお、時間の関係もありますので、簡潔に一言ずつ御発言いただきたいと思っております。

(委員)

障害者スポーツ大会の参加者数が大幅に減少しているのは、このコロナ禍において仕方のないことだと思いますし、出場したい人はたくさんおられますが、その機会が失われているということがこの数字に表れていると思います。令和4年度に1,000人以上という目標に向けて、今年度からスペシャルスポーツカーニバルの代わりにスペシャルスポーツの広場をスポーツ推進委員や指導者協議会の協力の下、県内4か所で実施するなど、様々な工夫をされているのですが、このようなところに参加された人数も指標に反映できないのかなと思っています。また、県の障害者スポーツ大会も今年からは全国大会の選考の部門と、身体・知的・精神の方など誰でもスポーツを楽しむという部門としてスポーツフェスタの部が新たに開催されるなど、大きく様変わりしています。この辺りの指標としての人数の数え方について整理しないと、なかなか増えていかないと思います。

(事務局)

昨年度は全国で緊急事態宣言が出される時期があるなど、大会やイベントが実施できない時期が多かったです。今年度については、コロナ禍におけるイベントのガイドライン等を十分に加味しながらはありますが、県大会等も実施していけるのではないかと考えております。

また、今年度から実施しておりますスペシャルスポーツの広場等も参加者数には含めていきたいと考えております。障害のある方が気軽にスポーツに親しんでいただけるよう、全体で障害者スポーツの底上げを図っていききたいと思っております。

(委員)

成人の週1日以上運動・スポーツ実施率が上昇している点について、総合型クラブの運営等もしていますが、昨年度は緊急事態宣言等の影響で約3か月間は施設が使えずに活動できませんでした。そのような状況であったにもかかわらず、実施率が上昇している点について、何か理由があるのか知りたいです。

各指標の進捗状況について、昨年度はコロナの影響で達成できていないものが多いということは理解していますが、本当にコロナの影響だけだったのかどうかという部分は検討する必要があるのではない

かと思えます。例えばコロナの影響を鑑みて、本来の目標の7割程度まで到達していれば達成しているという認識を持つなどの発想も検討してもいいのではないかと思います。

(事務局)

実施率が上昇している点については、詳細な分析ができていない部分もありますが、昨年度のコロナの状況の中、リモートワークの増加など様々な生活様式の変化があったかと思えます。そのような状況だからこそ、自宅周辺をウォーキングしてみたり、通勤をバスや電車から自転車に切り替える方が増えたり、またオンラインを活用した運動教室等が普及してきたなど、逆に運動・スポーツに対する意識が高まった部分もあるかと考えております。

また指標達成の考え方について、もちろんコロナに甘んじてはいけないと思っておりますが、計画として目標を定めている以上、6割7割の達成で考えていくということは難しいと思っております。

(委員)

昨年度はイベント等も自粛されたり観客動員を縮小されたりと、非常に厳しい状況が続いていたと思えます。子どもたちにとっても、イベントがないことも含め、屋外で体を動かす機会が減ってしまいました。一方で、家の中でじっとしていることは健康上もよくないということも感じますし、なにか体を動かしたいと思っても周りがそうさせない環境を作ってしまったというような状況だったかと思えます。自分自身も、そのような状況をどうやったら打破できるか色々と考えていました。オンラインでできるコンテンツが無料・有料含めたくさん出てきておりますが、例えばヨガは朝の日光を取り入れるということがとても大事なことで、みんなで早朝にオンラインで繋がってヨガをするという取組なども聞いております。なにか、自宅で一人でやっているが、みんなと繋がっているといった取組を、大人向けだけでなく子ども向けにもできないかなと思えます。

(委員)

学校現場の話をさせていただきますと、昨年度もアスリートの招へい事業として車いすバスケットボールの選手に来ていただき、アスリートとして、また障害者理解について非常に有意義なお話を生徒に聞かせていただきました。今年度も是非、活用させていただきたいと思っております。

子どもの運動時間の確保については、年々、運動時間は減少してきております。指標としては小学5年生の数値が取り上げられておりますが、中学校の現場では今、ギガスクール構想ということで、生徒は一人一台タブレットを持っており、進んでいる市町では夏休みも持ち帰ってドリルをしたりもしています。これにより何が変わってきたかという、休み時間もずっとタブレットを見ている生徒が非常に増えております。ある学校では、図書室で本を読んだり図書を借りる数が大幅に減少しているということも聞いております。小学校でも一人一台タブレットを持っていることを考えると、外へ出て運動遊びをしていた子がタブレットに引っ張られ、さらに子どもの運動時間が減っていくのではないかということが考えられます。

逆に一人一台タブレットを持っていることをうまく生かせないかとも思っております。何か興味を引くようなソフトを提供するなど、運動を身近に感じられるようなコンテンツの提供ができるといいのかなと思えます。例えば冬季には各学校でマラソンの取組をしますが、いつもは台紙にシールを張っていたところを、タブレットに数値を打ち込んで県内の生徒と記録を共有できたり、琵琶湖一周しているようなイメージがもてたりできると面白いのかなと思えます。そういったタブレットを持っているからこそそのソフトの提供ができればと思います。

(委員)

子どもの運動・スポーツ活動充実にに向けた取組について、数年前に子どもの運動習慣アップ支援事業として地元のこども園に運動教室に行かせていただきました。その後コロナ等もありなかなか行けなくなっていますが、徐々にワクチンも普及してきており、今後何とかこども園に行かせてもらえないか調

整をさせてもらっているところです。この点については、滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会でもプレリーダーの育成にも力を入れておられます。もちろん園の先生や保護者の方の思いを汲みながらにはなりますが、なんとかまた教室を実施していけるようにしていきたいと思っております。

また障害者スポーツ教室についても、県からの委託を含め実施しています。作業所さんから 20 名程度と養護学校からも数名来ていただき、毎回どのような種目をしようか工夫しています。中には参加者から縄跳びしたい、フラフープしたいという声をいただき、用意すると本当に汗だくになるまで体を動かされているような姿を拝見すると、やはりこのような地域に根ざした教室は続けていくことが重要なんだなと感じます。指標ももちろん大切ですが、やはり現場の地域に根ざした活動をこれからも継続して実施していくことが大事だと感じています。

(委員)

数値の進捗について、昨年度が特別な 1 年となってしまう、今後もどうなっていくかわからないことも考えると、正直何とも言い難い部分はあります。意見にもありますように、コロナだからその意識の変化やオンラインの普及などもあるでしょうし、ただ仲間と一緒に身体を動かすことが楽しみであり、人との出会いがきっかけにまた次の運動の機会に繋がる、といった部分はどうしても減ってしまっていると思います。目標達成に向けて数値を上げていきたいという思いももちろん理解しますが、一方で、県民一人一人が運動することで健康になったり幸せになっていると感じているかなども踏まえながら、各事業を進めていただきたいと思えます。

(委員)

今後に向けた具体的なアイデアとして 2 点、提案させていただきます。働き盛りの世代の実施率向上に向けた取組について、企業の健康診断の結果を返却する際に、併せて県の動画コンテンツ等を提供することはどうか考えました。自分自身も働き盛りの世代であり、コロナ禍で運動不足になっている中で健康診断の結果を見て、運動しなきゃいけないと思い、運動習慣が構築されたところです。やはり背に腹代えられないきっかけがあれば、働き世代の方も運動しなきゃいけないと思うでしょうし、能動的に運動に取り組んでいただくためのきっかけとしてどうか考えました。

またトップアスリート等との交流機会の創出について、なかなか現場での交流が難しい状況にあるとのお話でしたが、ぜひともオンラインを活用して継続していただきたいと思えます。自分自身の活動として、スポーツ医療者を中心にバスケットボール好きの子供たちに捻挫予防の普及啓発をしていますが、どうしても子どもの心に響きにくいということを現場としても痛切に感じています。これがアスリートから言っていたら、かっこいいから真似してみようと、子どもたちの心に響きます。子どもの運動時間の延伸にアスリートの力を活用するといった視点で、ぜひとも継続していただきたいと思えます。

オンラインの工夫としては、アスリートに子どもの名前を言ってもらい「○○君いいね！」などの声掛けをしてもらえると、オンラインでありながらアスリートとの繋がりを感じられるようになると思えます。

(委員)

今年はオリンピック・パラリンピックが開催され、来年にはワールドマスターズゲームズ 2021 関西があり、またその先には滋賀県での国スポ・障スポが控えているという、大きなスポーツイベントが続くこの流れをうまく活用することが大事だと思っております。先日行われた聖火リレーにおいても、地元の甲賀市では障害のあるランナーと地元で頑張っている子どもたちが一緒になって走る場面があり、非常に感動したといった声も聞いております。今回のオリンピックで活躍された水泳の大橋選手も、今後国体にも出場されることがあるでしょうし、こういった盛り上がりをつきかきにスポーツに興味を持ってもらえる人を増やしていければなと思えます。ワールドマスターズゲームズについても、参加資格が概ね 30 歳以上となっており、参加しようと思えば多くの方が参加できる大会です。コロナの状況もありますが、このままワクチン接種も進んでいけば、できる限りスポーツイベントが続くこの大きな流

れの中で色々な取組ができるといいなと思います。またトップアスリートの発信力や県ゆかりの著名人の発信力もうまく活用し、できるだけ多くの方に運動・スポーツに興味を持ってもらえるような工夫があればなと思います。さらには、プロスポーツの観戦等も今は観に行きたくても自粛しないといけないという状況でもあるので、逆にコロナが落ち着いた際には一気に爆発すると思います。そのタイミングもうまく活用していければと思います。

(委員)

アスリートの就職支援として開設された「SHIGA アスリートナビ」について、私の大学の卒業生もこの制度を活用させていただき滋賀に戻ってくることができました。特にマイナースポーツを頑張っている選手にとっては、選手としてだけでなくその後の指導者としての活動も含めて理解していただける企業とマッチングをしていただけるので、新しい形のセカンドキャリアの形成で非常に良い制度だと思いますし、ぜひ今後も継続していただきたいと思います。

現在も滋賀県では緊急事態宣言は出ておりませんが、立命館大学は大阪府など他府県から通う学生が多数いますので、春からの講座も対面での実技などはできていない状況です。そのような中で学生とも発想を変えていこうという話をしており、コロナで対面ができない代わりにオンラインで身体活動を行う、ということではなく、全く新しい身体活動の形として考えていけないかということです。オンラインでよく行われているヨガや筋トレなどは、基本的には個人で身体活動を行い、それを同時にオンラインで参加することで周りとは繋がっているように感じる、というものだと思いますが、そもそも集団・チームとして身体活動をするというようなプログラムをいくつも考えてみました。離れていながらチームでどうやって競うのか、といったように考えることが難しい部分ももちろんありましたが、だからこそ学生たちもどうしたらいいか挑戦してくれますし、やれないこともないんだなと思ったのが正直な感想です。コロナが収まり対面でできるようになるまでの我慢のコンテンツということではなく、元々オンラインでチームで競いながらできるコンテンツというものをどんどん開発していくことで、実施率の向上につなげていくという発想も必要ではないかと思います。

(委員)

約 50 年に一度の滋賀県での国スポ・障スポの開催という、このチャンスを逃してはいけないと思っております。もちろん勝敗や総合順位も大事ですが、県民の皆様がスポーツに関心を持たれる最大のチャンスです。私自身、企業スポーツ振興協議会で各企業に訪問させていただいておりますが、残念ながら 2025 年に滋賀県で開催されることを知らないという担当さんもまだまだおられます。やはり広報が重要であり、メディアの力をうまく活用することが必要だと思います。最近、滋賀県での国スポ・障スポのイメージソングができたと同いしましたが、例えばそれをテレビ・ラジオで流す、幼稚園や小学校に配布して子どもたちに歌って覚えてもらうなどして、とにかく周知を図る。またネームホルダーやピンバッジなどの啓発グッズも子どもたちや各企業に配布してとにかく県民の皆様の目に留まるようにするなど、もちろん一定の経費がかかることですが、何にどれだけかけるのかをしっかりと考えた上で広報活動の充実をお願いしたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。只今、皆様から様々な御意見をいただきました。今回は計画の中間評価ということでしたので、今後の取組に向けて課題は色々抽出されておりましたので、今日の皆様からの意見も参考にさせていただきながら分析を進めていただいて、具体的な部分へ進めていただきたいと思います。

では、次に議題 (2) の「第 3 期滋賀県スポーツ推進計画の策定について」を事務局より説明願います。

(事務局)

それでは議題 (2) の「第 3 期滋賀県スポーツ推進計画の策定について」説明させていただきます。

・資料3 「第3期滋賀県スポーツ推進計画の策定について」の説明

(会長)

ただいま、事務局から説明のありました内容について、御感想や御意見などをいただきたいと思ます。

(委員)

先日、障害者スポーツ協会でも法人化に向けた動きの中で、名称を障害者スポーツからパラスポーツに変更するかどうかという話題が出ていました。今後、第3期計画のなかで「パラスポーツ」という名称を採用するかどうか御審議いただけるといいなと思ます。

(委員)

私自身、地元のスポーツ協会、スポーツ推進委員、総合型クラブ、障がい者スポーツ指導員と兼ねておりますが、常々、それぞれの立場がうまくコラボレーションできていないなと感じています。それぞれが素晴らしい力を持っているにもかかわらず、1+1が2になっていない。今後、施策を考えていく中で、各種団体がうまく連携し、足して2倍以上の力が発揮できるような仕組みをぜひ考えていただきたいと思ます。

(委員)

第3期計画の期間内には国スポ・障スポやインターハイが控えており、やはり全国から注目を集める大会をうまく活用し、県民のスポーツに対する機運醸成を図り、うまくムーブメントを作れるような計画にしていければいいなと思ます。

(委員)

運動部活動でいえば、単独でチームを組めない学校・部活がどんどん増えてきています。甲賀市、湖南市でも昔は花形と思っていた野球やサッカーでさえ、合同チームでないと出場できないという学校が半数ほどあります。今までは多くの部員を抱えているチームではなかなか試合に出られない選手が多くいましたが、人数が減ってきていることで1年生からレギュラーで試合経験を積めるようになってきているという点では良いことだと思ますが、更に進んでチーム編成が成り立たなくなってきたという状況で、やはり今後の部活動のあり方という点についてはしっかりと考えていかなければならないと思ます。国の方でも、平日は学校部活動、休日は地域へ帰して地域部活動とし、顧問も休日は指導しないといった仕組みの例を示されており、令和5年から取組を進めようとしてされています。この形が本当に根付くのか、課題も様々あるとは思いますが、運動部活動のあり方については岐路を迎えていると感じています。

(会長)

部活動の問題は深刻だと思ます。おそらくオリンピック・パラリンピックが終われば、この問題が中心となってくるかと思ます。

(委員)

来年度から2024年あたりにかけて、スポーツ少年団の認定員をスタートコーチとして格上げしてこうという動きがあり、また総合型クラブがスポーツ少年団を持つといった動きもあります。現在自分の総合型クラブにおいてもそこまでの活動ができるのかということを考えながら準備を進めていますが、部活動との関わりも非常に深刻で、地域によっては部活動も種目が非常に少なく、選択肢がないというところもあります。そういった地域において、総合型クラブが受け皿になれるのかといった課題がここ

数年で具体的に出てくるのではないかと考えております。今後、総合型クラブは滋賀県スポーツ協会の中に入ることになっていきますが、県とスポーツ協会とが協力してなんとか取組を進めていかないとけないなと考えております。

(委員)

スポーツに触れる機会の確保と拡充という部分が今後ますます重要になってくると思います。例えばクラブの活動でも親が送迎できないところは参加したくても行けないなど、経済面の影響もある程度はあると思います。運動部活動はそういった経済的な差異が生じにくい仕組みなのかなと考えていますが、その運動部活動が成り立たなくなってきた状況を踏まえ、その代わりにどのような仕組みを考えていけば子どもたちのスポーツに触れる機会を確保できるのかを考えていかないと、せっかく大きなスポーツイベントがあっても子どもたちがスポーツをしてみたいとなったとしても、それをできる受け皿がないという状況になってしまえばいけないと思います。この点は教育委員会との関わりも非常に大きいと思いますが、是非とも縦割りにならず、スポーツの分野と学校教育の分野でうまく連携し、子どもの運動・スポーツをする機会について考えていただきたいと思います。

(会長)

この点は非常に大きいと思います。国の第3期計画の中にもありますが、スポーツ基本法の大きな柱は「スポーツをする権利」ですので、そういった部分で今の部活動の問題を教育の枠組で残すのか、コミュニティスポーツとして地域に帰ってしまうのか、あるいはその中間体でやっていくのかといったように、この審議会は大きくは生涯スポーツの推進について検討する場ですので、県全体の生涯スポーツを推進していく上でこの運動部活動の課題は考えていかないといけないと思いますし、次回以降も様々な視点からの課題抽出が必要となると思います。

(委員)

スポーツの強化や普及について、県内の各教会や競技団体との連携を一層強化していただきたいと思っています。私自身、日本ボート協会のパラローイング委員会で今月末の東京パラリンピックに向けてトレーナーとして参加させていただいていますが、合宿地において行政や競技団体の方が連携して対応していただき、大変お世話になった経験があり、周囲の関係者を巻き込んでいく大切さを感じております。

(委員)

次の5年間を見るとやはり国スポ・障スポやインターハイといったものがメインとなってきますし、大事な計画になると思います。意見にもありましたように、メディア等とも連携し広報活動の充実をお願いしたいと思います。

また滋賀県ではビワイチといった自転車の取組も熱心にされておりますので、そういった取組も含め別々のものではなくうまく様々な要素を取り入れた形の計画となるようにしていきたいと思っています。

(委員)

多様な主体を考えていく際に、多様なスポーツの形を考えていく必要があると思います。今はスポーツを実施する場所に行かなければ、そのスポーツができないような仕組みになっています。どんどん高齢者が増えていく中で、要支援まではいかないまでも、1人ではスポーツを実施する場所まで行けない方がたくさんおられると思います。そういった方々がどのようにしてスポーツをできるか考えたときに、やはり在宅でできる形というものが必要となってきている時代がすぐそこまで来ていると思います。そういった意味でもスポーツをする場所に行かないとできないものというものだけではなく、スポーツの多様なあり方という部分を審議事項の中に入れていただければと思います。

(委員)

スポーツに関しては常にポジティブな考え方をしていかなければならないと思っております。運動部活動、スポーツ少年団、総合型クラブ、色々な課題がありますが、だからこそこうしていったらいいんじゃないか、といった視点が大事かと思えます。滋賀県の国スポ・障スポも1年延期となった際は、ターゲットエイジをどうするかなど、動じてもネガティブな視点になってしまいがちでした。しかし、ポジティブに捉えると、1年延期となったことでパリオリンピックと被らなくなり、オリンピック、国スポ・障スポ、インターハイというイベントの連続性を生むことができるチャンスとなっております。このようにポジティブな視点で考えながら、是非とも大胆な県の施策に期待します。

(会長)

政策評価の視点が非常に大事だと思います。国もエビデンスに基づく政策立案（EBPM）を推奨しておりますし、滋賀県らしく、しっかりエビデンスを取って次の政策立案に進むというベースが大事だと思います。

また地方創成ということで、滋賀県らしい計画の策定を求められると思えますし、そのために様々な連携が大事になっていきますが、政策主体がどこなのかということを確認しながら進めていくことが非常に重要だと思いますので、この辺りをベースにしながら第3期計画の策定に向けて進めていただければと思います。

(会長)

皆様から様々な御意見をいただきましたので、是非とも反映していただければと思います。それではお時間もまいりましたので、本日の議事をこれにて終了させていただきます。委員の皆さんありがとうございました。事務局に進行をお返しします。

(事務局)

横山会長ありがとうございました。

本日は、第2期スポーツ推進計画の進捗状況や、次期スポーツ推進計画について御議論いただき、誠にありがとうございました。

皆様からいただきました貴重な御意見は、議会等への報告に反映させるとともに、計画に基づく各種取組にも反映させていきたいと思っております。

委員の皆様には、引き続き本県のスポーツ振興施策の推進に御支援、御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、次回の審議会は11月中の開催を予定しております。日程の調整をさせていただくため、日程調整表をお配りさせていただきます。お手数ですが、お帰りまでに御都合を記入していただきますようお願いいたします。

オンライン参加の永浜委員と、本日御欠席の委員の皆様には、追って日程調整表をメールさせていただきます。

また、机上にあります県スポーツ推進計画は、そのまま置いて帰っていただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

※文中のゴシック文字には、割愛・省略があります。